

第 1 章 歴史的風致形成の背景

第 1 章 歴史的風致形成の背景

1. 自然的環境

(1) 位置

伊豆の国市は、伊豆半島の北部、田方平野^{たがたへい や}のほぼ中央に位置している。市の東側には箱根山系の山々が峰を連ね、西側には城山^{じょうやま}、葛城山^{かつらぎ やま}といった山に囲まれている。平野部には南北に狩野川^{かのがわ}が流れ、自然の豊かな恵みを楽しんでいる。狩野川に沿うように国道 136 号と伊豆箱根鉄道が走り、その周辺には市街地が形成されている。東京からは 100 k m 圏内にあり、自動車では、東名高速道路・伊豆縦貫自動車道・国道 136 号バイパス（伊豆中央道）を利用して約 85 分、電車では、東海道新幹線・伊豆箱根鉄道を利用して約 80 分である。

伊豆の国市は、静岡県東部の中心地である沼津市や三島市にも近く、利便性に富んだ場所に位置している。

図 1－1 伊豆の国市の位置図



(2) 地形・地質・水質

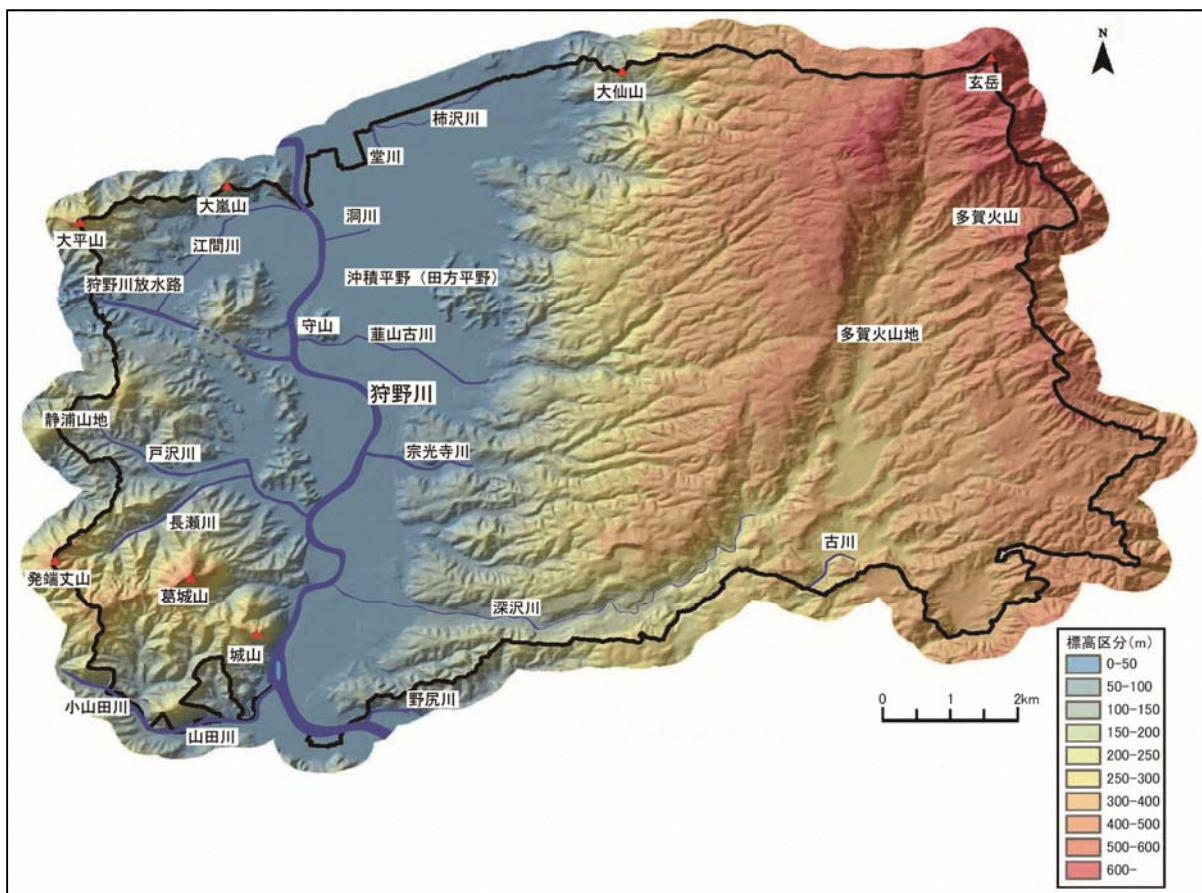
ア 標高区分

市域の北東端は多賀火山の最高地点である玄岳（798m）^{くろたけ}が位置し、市域の東側は、多賀火山地が連なり、600m以上の標高となっている。

一方、市域西側の0～50mの平地部分は市域の1/3程度を占め、狩野川の沖積平野の田方平野が広がっている。

また、狩野川の西側は^{しずうら}静岡山地と呼ばれ、本市の城山（342m）まで連続した山地を形成している。狩野川東側に所在する守山周辺は標高 100m程の独立丘を形成している。

図 1-2 伊豆の国市域の標高区分図



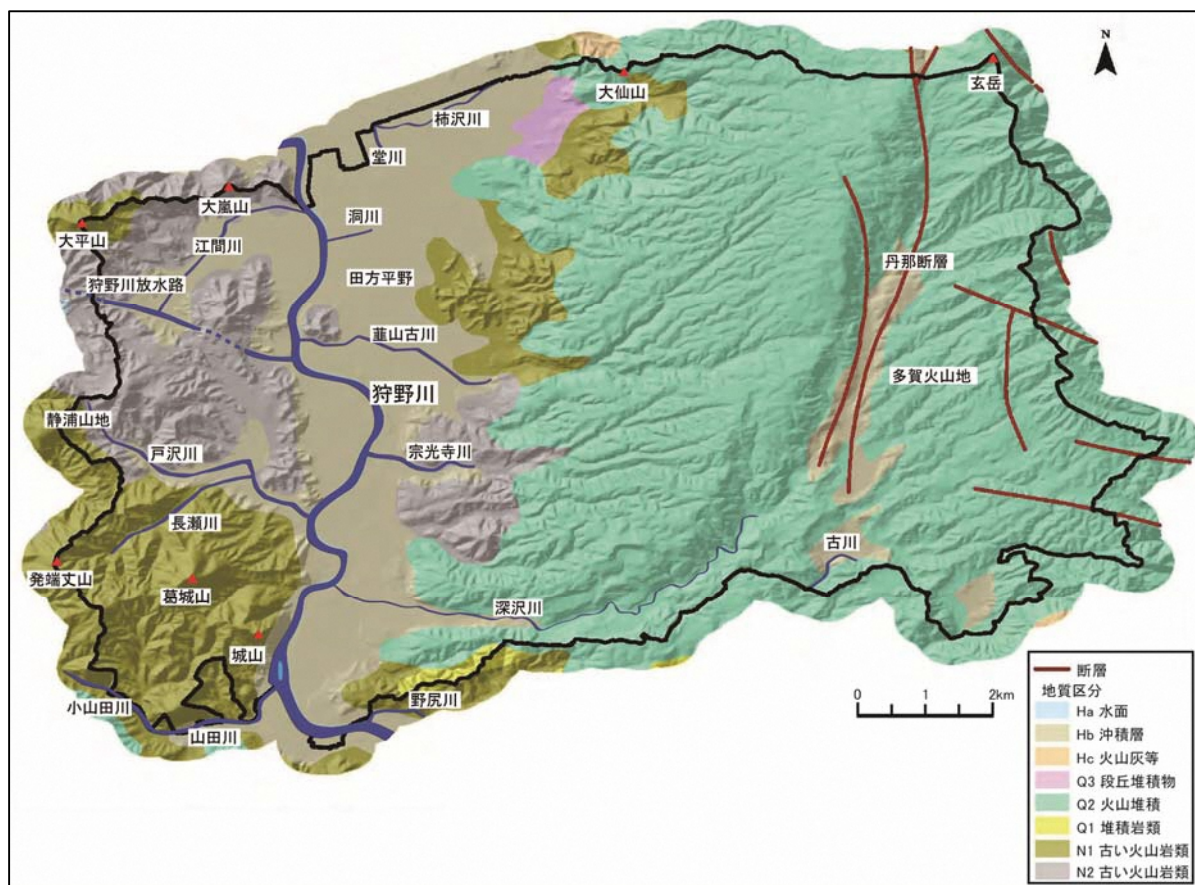
資料：国土地理院 基盤整備図情報 HP のデータを使用

イ 地質区分

地質区分では、市域の西側の静浦山地の大半は白浜層群などの火山岩で構成されている。市域の東側の多賀火山地は、中期更新統の箱根古期外輪山溶岩の火山堆積岩が多くを占めている。

また、箱根山南麓から^{かなみちよう たんな} 函南町の丹那盆地をとおり、本市を縦断し、南の伊豆市へ延びる 30 km ほどの丹那断層帯を代表する丹那断層が走っている。この断層により、昭和 5 年(1930)の北伊豆地震が引き起こされている。

図 1－3 伊豆の国市の市域の地質区分図



資料：地質調査総合センターHP より シームレス地質図データベース

ウ 河川

伊豆の国市は、全域が一級河川狩野川水系に含まれ、洪水対策として狩野川から分派して放水路が開削され、駿河湾に注いでいる。

狩野川は、本市の中央を流れ、大仁地区で右支川の深沢川と宗光寺川を併せ、狩野川放水路を分派した後、韮山古川、洞川などの右支川を併せて北流している。

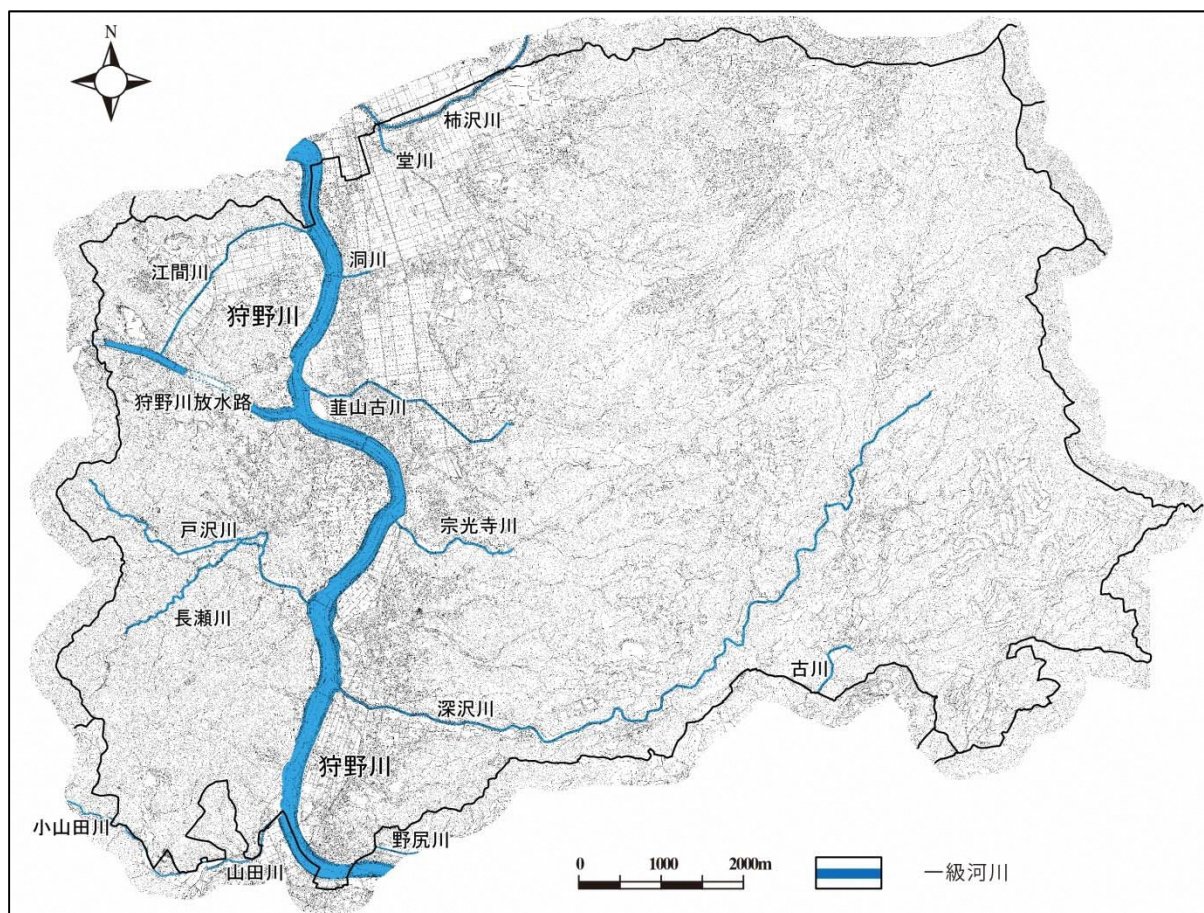
狩野川流域は火山地帯で、火山噴出物により構成されるため、流域の多くは脆弱であり、大雨により崩壊しやすく、洪水の発生の要因となっている。

度重なる洪水により、狩野川はその流路を変えてきている。現在の河道に固定されるようになる前は、田方平野に入った後、いくたびか左右に流路を変えており、古地図や古写真で旧河道跡を確認することができる。

表 1－1 狩野川水系の一級河川

区 分	河 川 名
狩野川	柿沢川、堂川、洞川、韮山古川、宗光寺川、戸沢川、長瀬川、深沢川、山田川、小山田川、野尻川、古川、江間川
狩野川放水路	江間川

図 1－4 伊豆の国市の市域の狩野川水系の一級河川位置図





狩野川大橋付近から下流側を望む（上流部：城山付近）



横山坂付近より狩野川を望む（中流部：水面に朝焼けの逆さ富士）



ままのうえ
堀之上堤外地公園より狩野川を望む（下流部：狩野川桜公園の桜並木）

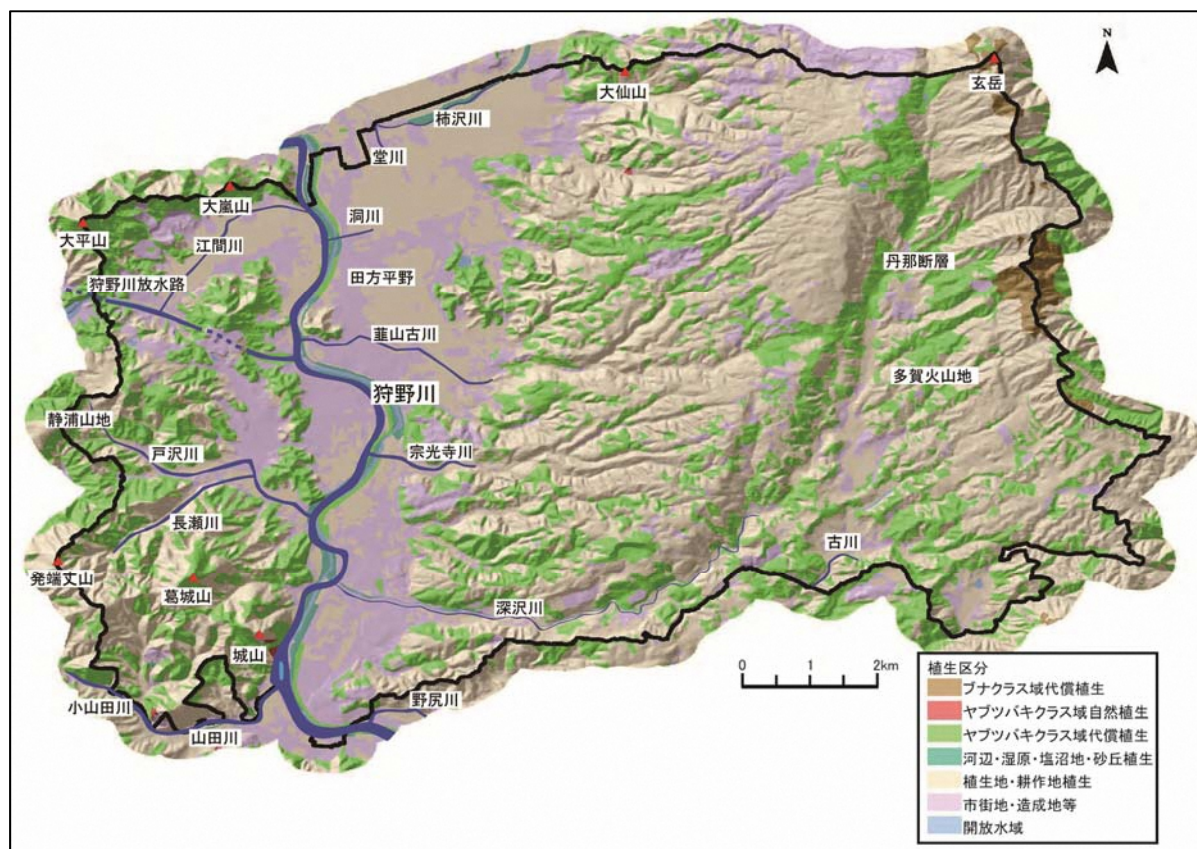
エ 植生

市域の植生は、ブナクラス域とヤブツバキクラス域の2つの植生帯に該当している。また、自然植生は、ムクノキ-エノキ群落やヤナギ低木群落の一部で、市域のほとんどが代償植生であり、植林地・耕作地植生が最も多く、市街地・造成地等、ヤブツバキクラス域代償植生がそれに次いでいる。

※植生は「自然植生（原生林）」と「代償植生（人間の影響を受けた二次林）」に大別される。

※クラス域とは、広域分布している主な自然植生の生育域を示すもので、「高山帯域（高山草原とハイマツ帯）」、「コケモモ-トウヒクラス域（亜高山針葉樹林域）」、「ブナクラス域（落葉広葉樹林域）」、「ヤブツバキクラス域（常緑広葉樹林域）」の各クラスに区分されている。

図1-5 伊豆の国市の市域の植生区分図



資料：自然環境基礎調査 現存植生図 HP のデータを使用

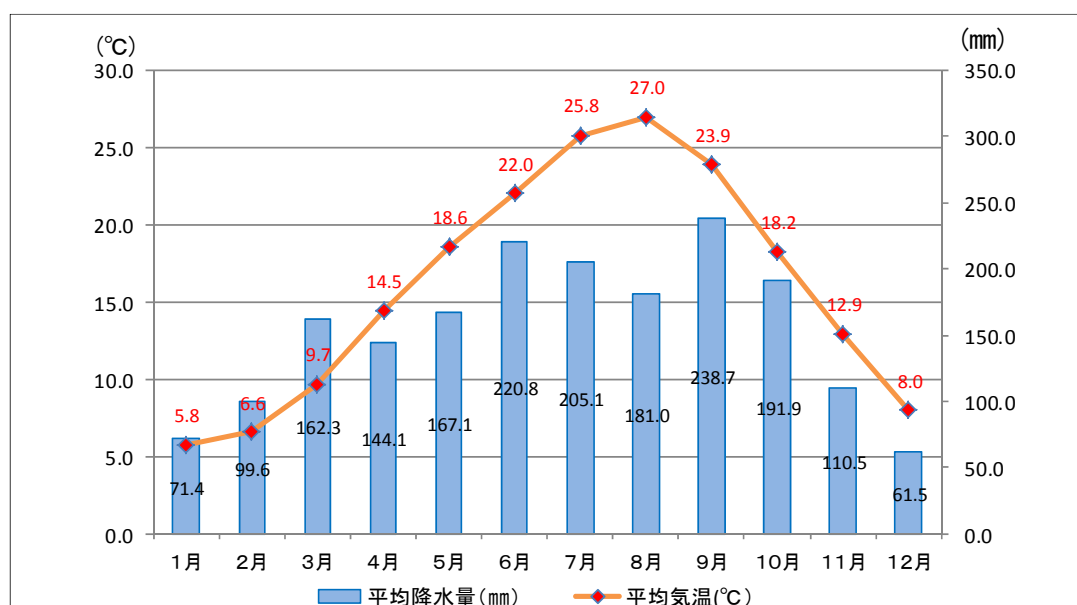
(3) 気象

本市の年間平均気温を昭和 60 年（1985）より平成 26 年（2014）までの 30 年間の気象観測データでみると、年平均気温は、16.1℃、年間平均降水量は 1892.7 mm である。

月別には、8 月が最も高く 27.0℃、最低気温は 1 月の 5.8℃となっている。

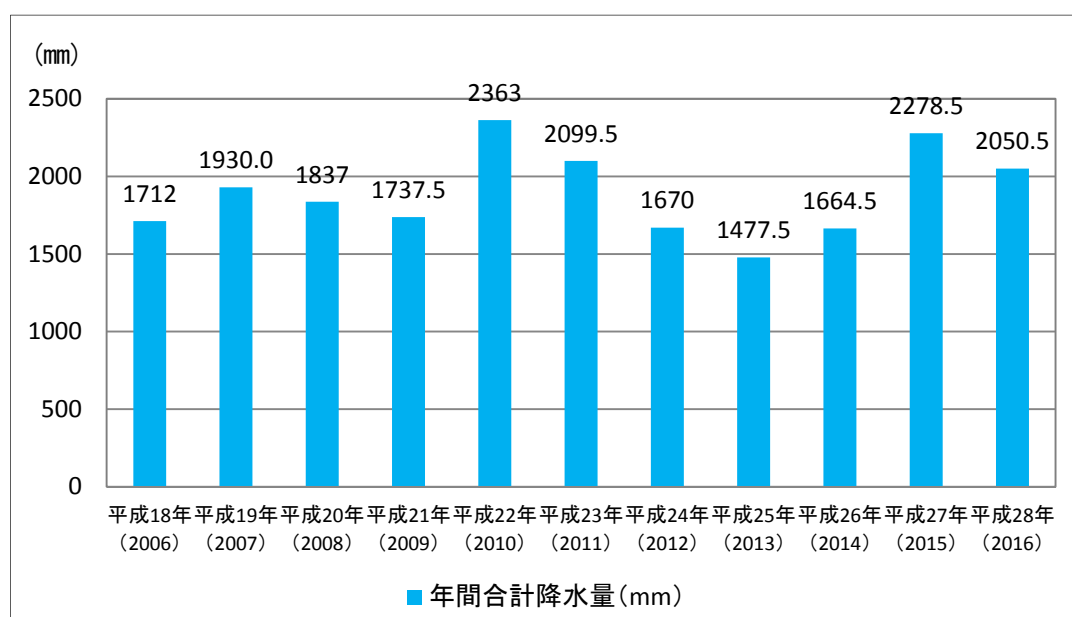
また、平成 18 年（2006）以降の年間合計降水量は、平成 22 年（2010）が 2363mm と最も多く、平成 25 年（2013）の 1477.5mm が最も少ない。

図 1－6 月別平均気温・平均降水量、年間降水量



資料：国土交通省気象台（三島特別地域気象観測所データ）

昭和 60 年（1985）から平成 26 年（2014）までの 30 年間の平均値を示す



資料：国土交通省 気象庁 HP（静岡県三島年ごとの値より抜粋）

2. 社会的環境

伊豆の国市が位置する伊豆半島は、古くは「伊豆国」と呼ばれ、「和名類聚抄」(930～935年編)によると、田方郡を含み那賀、賀茂の3郡・21郷があったとされる。

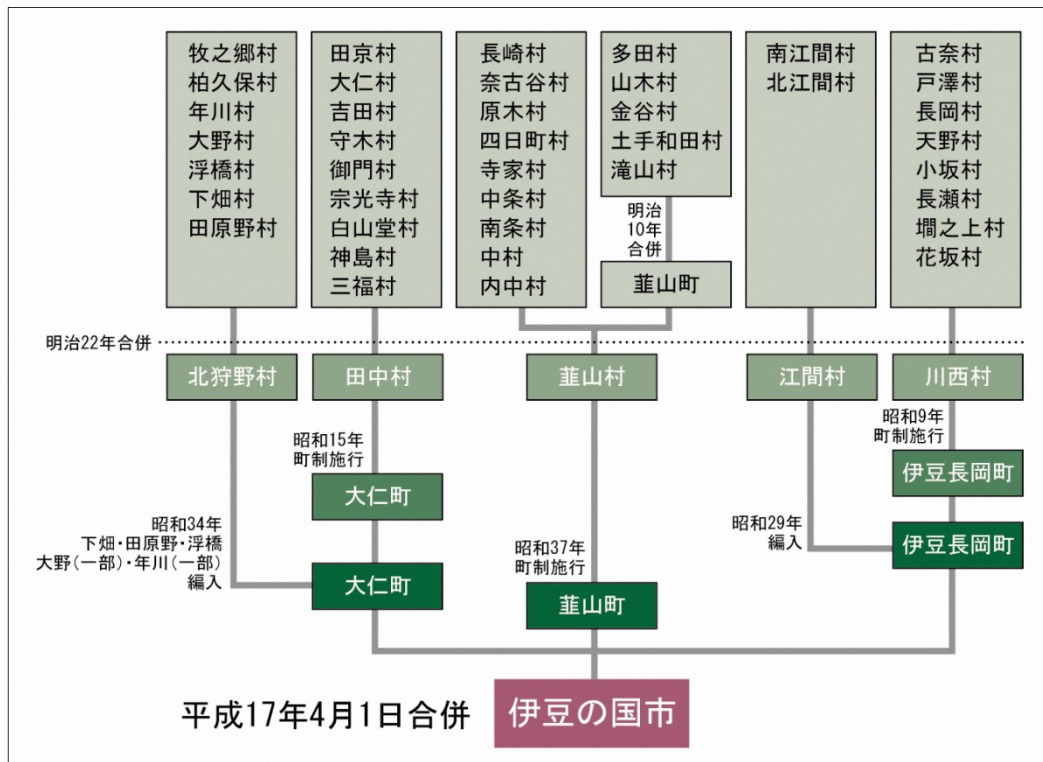
江戸時代から明治初期にかけて、現在の伊豆の国市域には40の村が存在した。この内、明治10年(1877)に多田村・山木村・金谷村・土手和田村・滝山村の5か村が合併して菰山町となった。

明治22年(1889)には、7か村が合併して北狩野村、9か村が合併して田中村、菰山町と9か村が合併して菰山村、2か村が合併して江間村、8か村が合併して川西村となり、5つの村に統合された。

昭和期に入ると、昭和9年(1934)に川西村が町制を施行し伊豆長岡町、昭和15年(1940)に田中村が町制を施行し大仁町となる。さらに、昭和29年(1954)に江間村が伊豆長岡町に、昭和34年(1959)に北狩野村の一部が大仁町にそれぞれ編入。昭和37年(1962)には、菰山村が町制施行により菰山町となり、伊豆の国市の前身である3町が成立した。

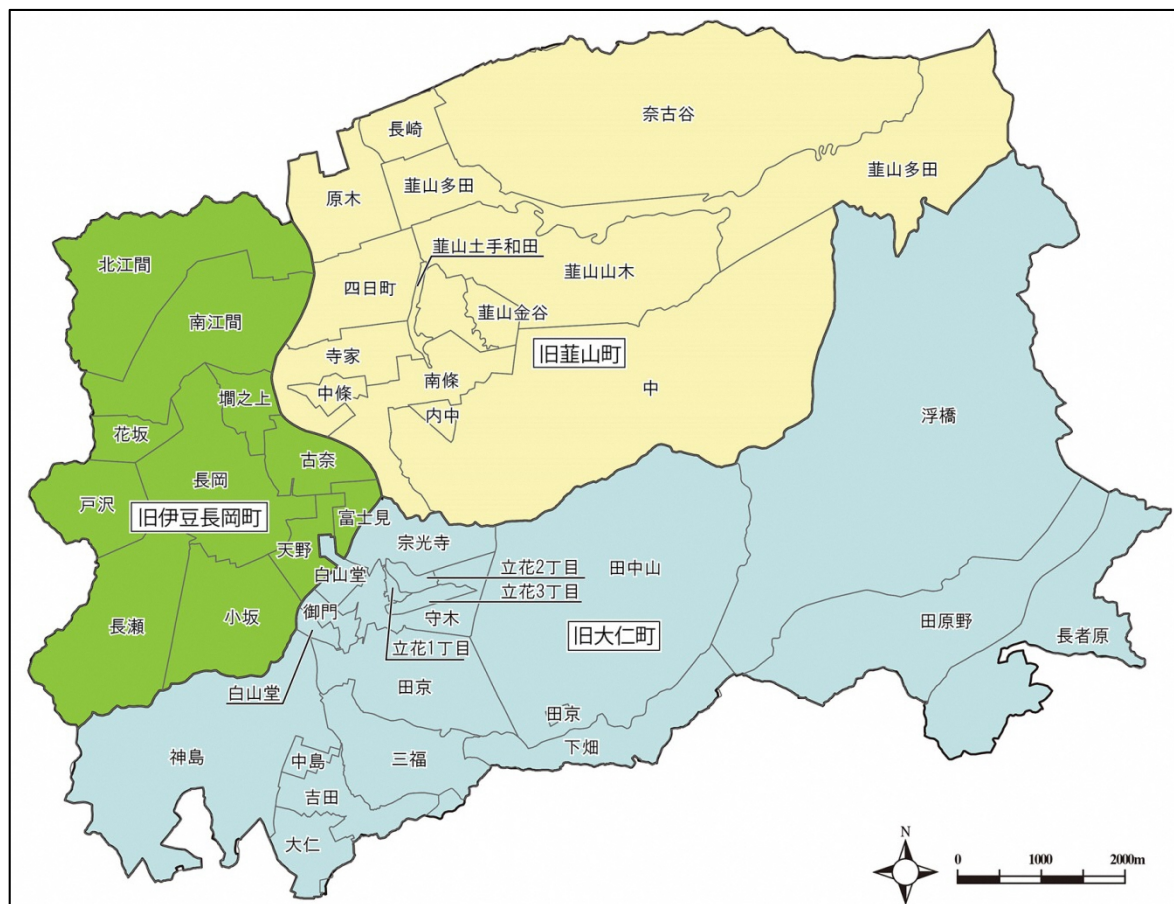
平成15年(2003)7月29日に、伊豆長岡町・菰山町・大仁町合併協議会の設立準備会が発足し、3回の準備会が行われた。それを受けて、同年10月22日に伊豆長岡町・菰山町・大仁町合併協議会が発足し、都合22回の合併協議が行われた。そして、平成17年(2005)に、伊豆長岡町・菰山町・大仁町の3町が合併し、現在の「伊豆の国市」が誕生した。

図1-7 伊豆の国市域沿革



資料：伊豆の国市市勢要覧

図 1－8 旧 3 町



(1) 土地利用

本市の面積は 94.62 k m²で、そのおよそ 55.4%が森林（山林）という豊かな自然に恵まれた環境を有している。また、自然的土地利用のうち、田は6.0%、畑地は8.0%、となっている。一方、主な都市的土地利用では、住宅用地が6.8%、商業用地が5.6%、工業用地が1.3%となっている。

図 1－9 伊豆の国市の土地利用

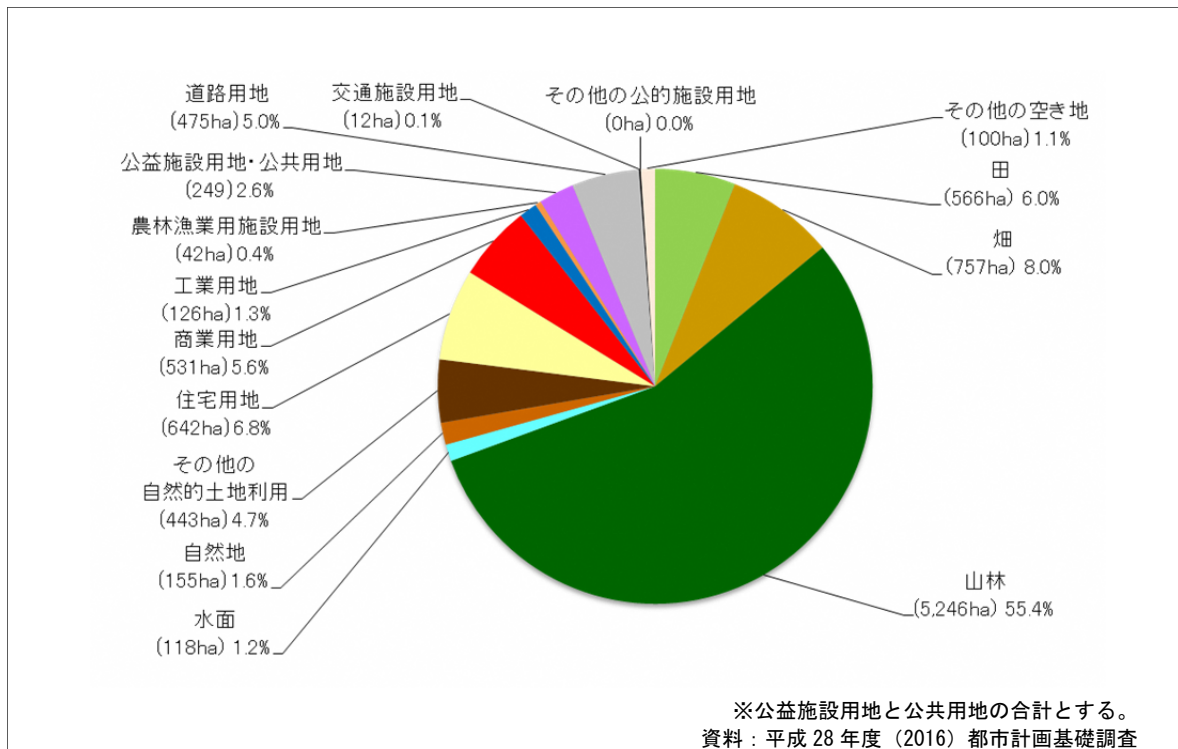
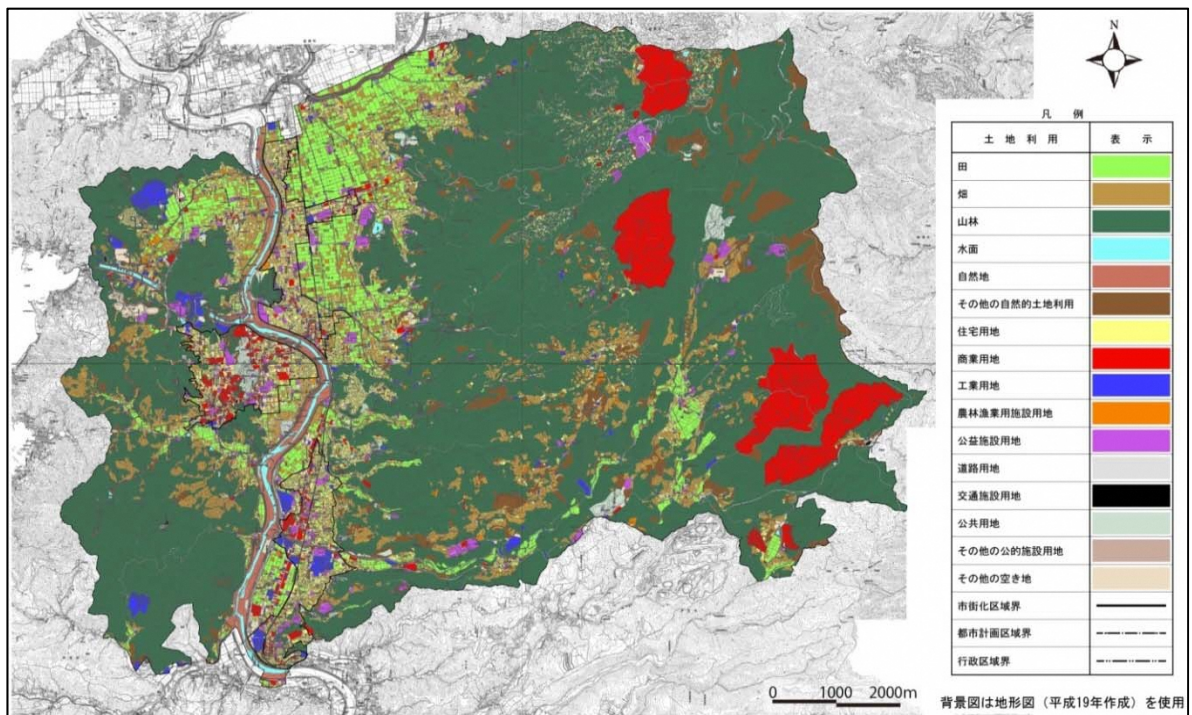


図 1－10 土地利用現況図



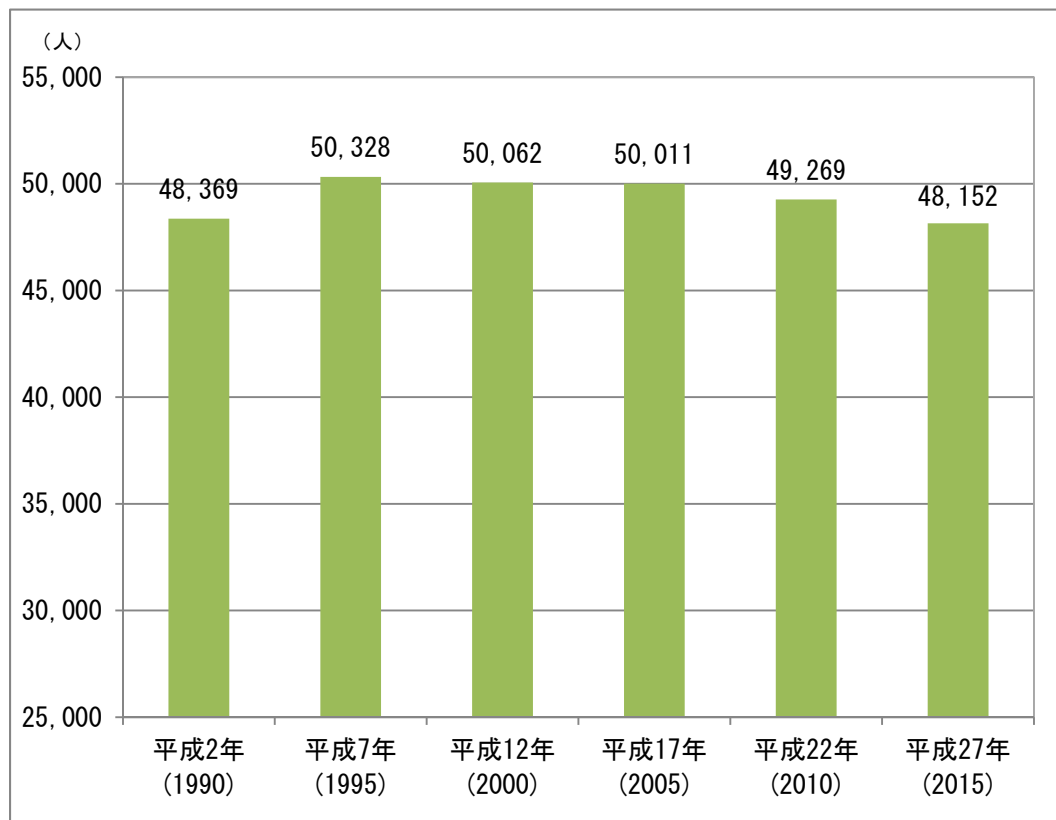
資料：平成 28 年度（2016）都市計画基礎調査

(2) 人口

ア 人口の推移

本市の総人口は、平成2年(1990)から平成7年(1995)まで増加した後、平成7年(1995)をピークに減少に転じ、その後も減少傾向が続き、平成27年(2015)には48,152人となっている。

図1-11 総人口の推移



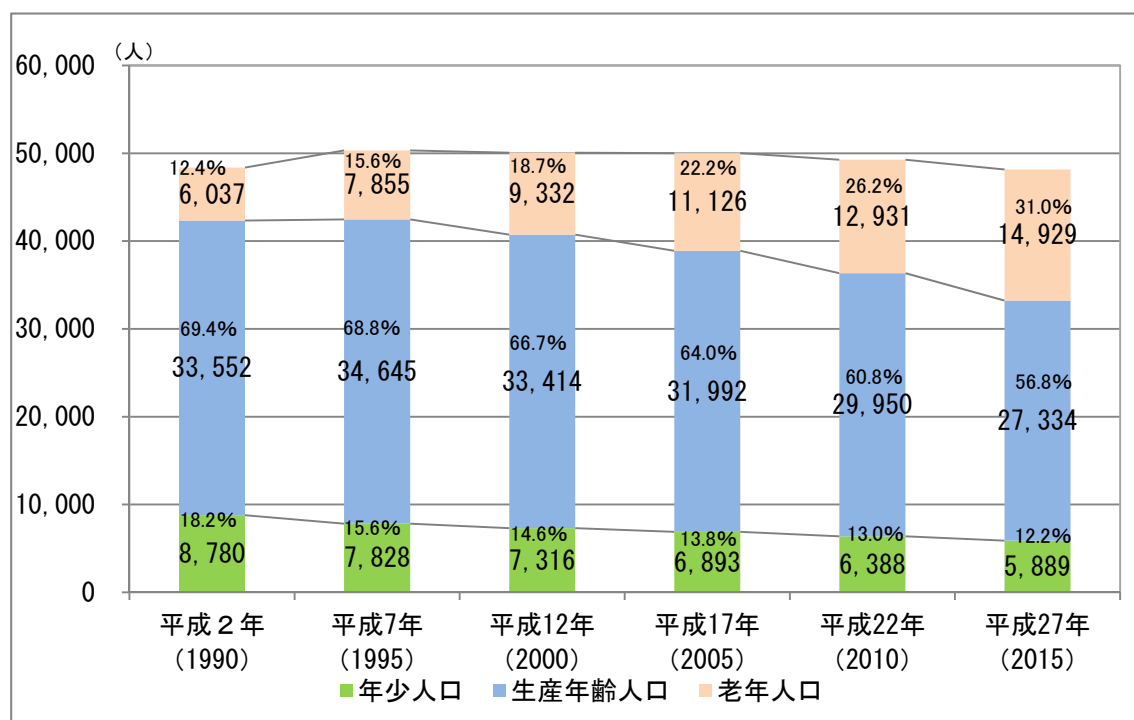
資料：国勢調査

年少人口（0～14 歳人口）は、平成 2 年（1990）の 8,780 人（18.2%）から減少し続け、平成 27 年（2015）年には 5,889 人（12.2%）となった。

生産年齢人口（15～64 歳人口）は、平成 2 年（1990）の 33,552（69.4%）から平成 7 年（1995）には、34,465 人（68.8%）まで増加したが、平成 7 年（1995）以降は減少に転じ、平成 27 年（2015）には、27,334 人（56.8%）となっている。

老年人口（65 歳以上）は、平成 2 年（1990）の 6,037 人から平成 27 年（2015）には 14,929 人と 25 年間で約 2.47 倍に増加し、高齢化率は、平成 2 年（1990）の 12.4%から平成 27 年（2015）には 31.0%まで上昇している。

図 1－12 年齢 3 区分別人口の推移



資料：国勢調査

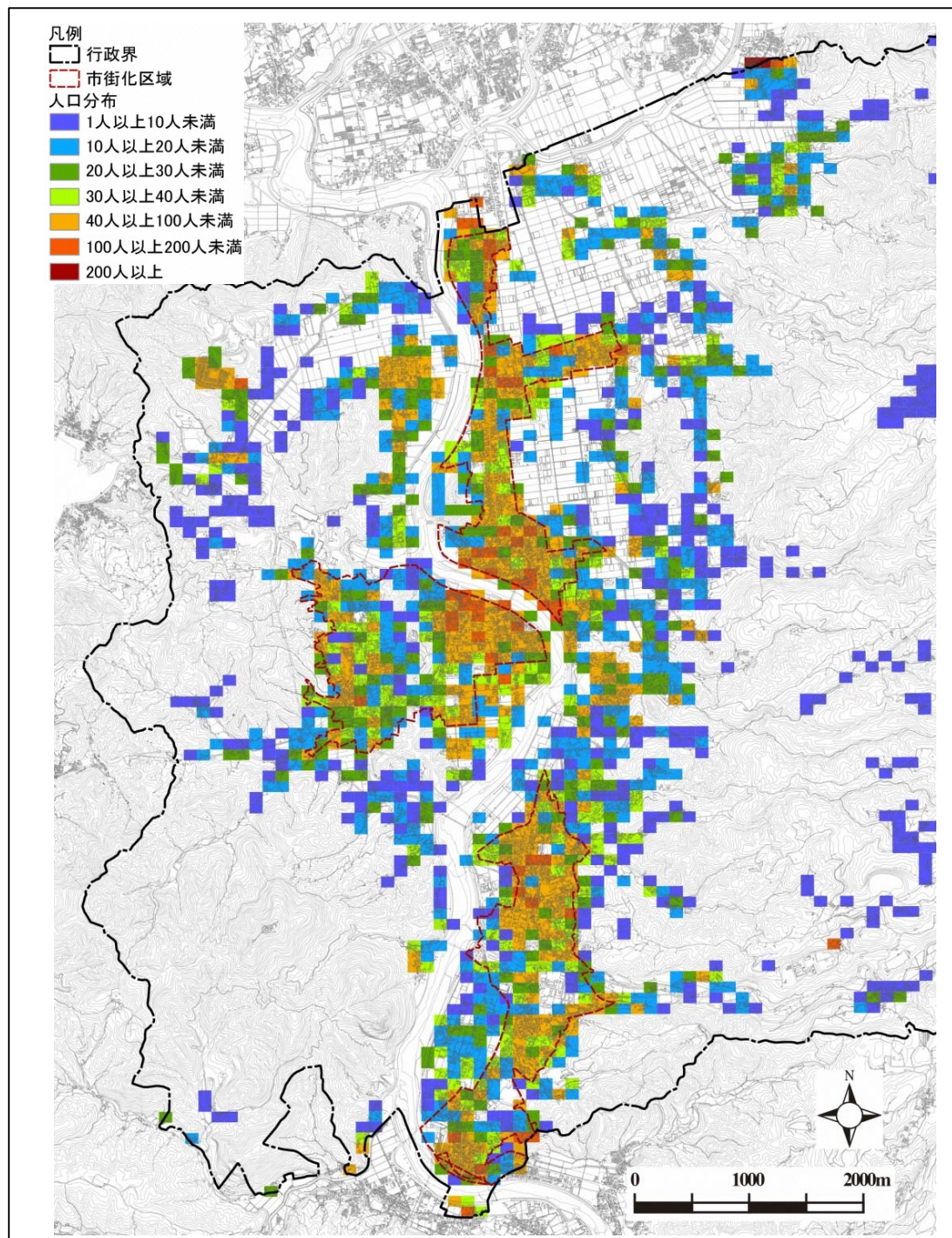
イ 人口分布

市街化区域面積は、594.30 ha で、このうち可住地面積は 332.81 ha (56.0%) となっている。人口の約 6 割が居住する市街化区域は、地形的な制約もあり、人口密度は高い。

市街化調整区域面積は、8,876.70 ha で、可住地面積は 7,042.07ha (79.3%) となっている。人口の約 4 割が市街化調整区域に居住している。

このため、将来的な人口減少とともに、市街化区域内の史跡の保存を考慮し、立地適正化計画に基づき、コンパクトな都市形成を進めている。

図 1-13 人口分布図（平成 22 年（2010）国勢調査）



(3) 交通機関

ア 鉄道

本市には、三島駅から修善寺駅を結ぶ伊豆箱根鉄道駿豆線があり、平野部中央の市街地を連絡する形で南北方向に走っている。市内に 5 駅が立地している。

市内5駅の1日当たりの平均乗降客数は、平成19年度(2007) 15,890人/日から、平成25年度(2013)には14,018人/日と減少している。

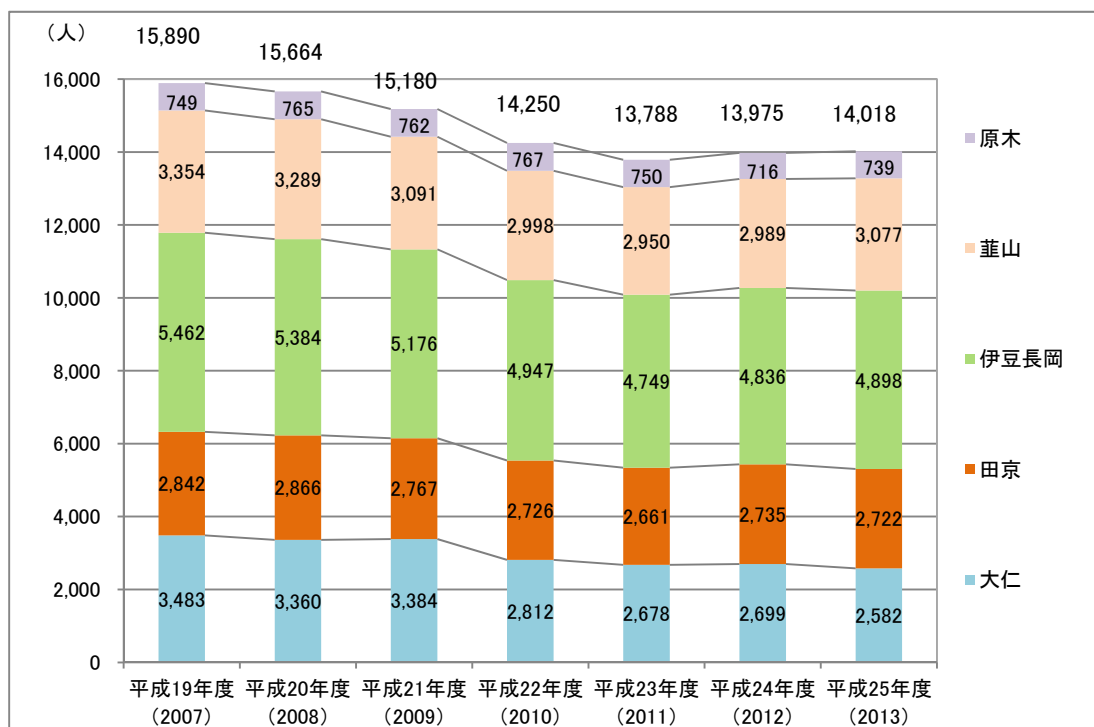
5 駅の中で最も乗降客数の多い伊豆長岡駅は、平成 19 年度(2007)時点で平均 5,462 人/日であったが、平成 25 年度(2013)には 4,898 人/日と減少している。

乗降客数の減少人数が最も多い駅は、大仁駅で平成 19 年度(2007) 3,483 人/日から、平成 25 年度(2013)には 2,582 人/日と約 900 人/日減少している。

図 1-14 鉄道図



図 1-15 駅別 1 日平均乗降者数の推移

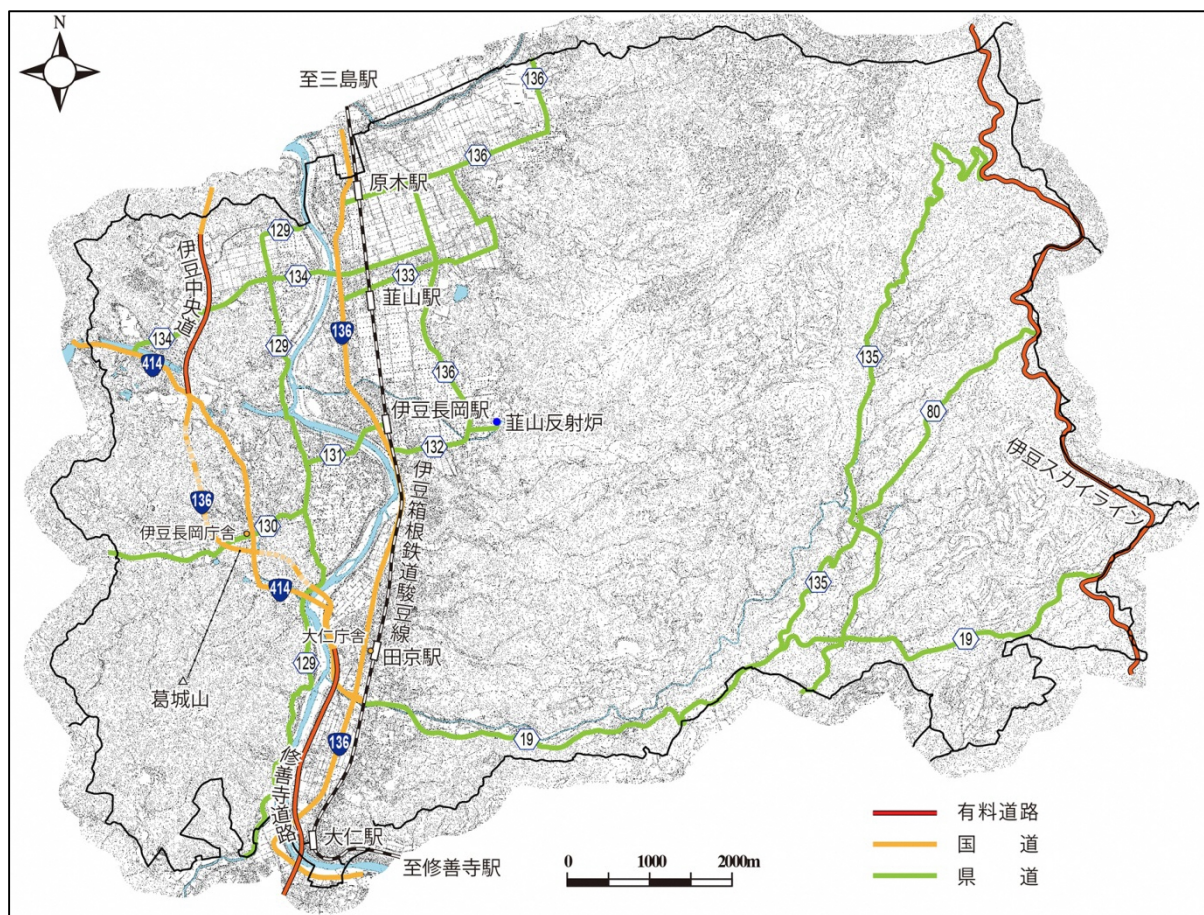


イ 道路網

主な道路としては、国道3路線（136号、136号バイパス、414号）、県道13路線があり、舗装率は100%となっている。

道路網は、南北に流れる狩野川沿いの平坦地を中心に形成されており、市域を南北に結ぶ国道136号、国道136号バイパス（一部、伊豆中央道、修善寺道路として有料道路となっている）と、この2路線から沼津駅方面を結ぶ国道414号を骨格として、それを補完する県道等により形成されている。また、国道136号は、江戸時代は下田街道として利用されてきた。

図1-16 現況道路網図



ウ バス

本市の平野部中央の市街地を連絡する系統と南部を東西方向に伊豆スカイライン方面へ走っている路線がある。

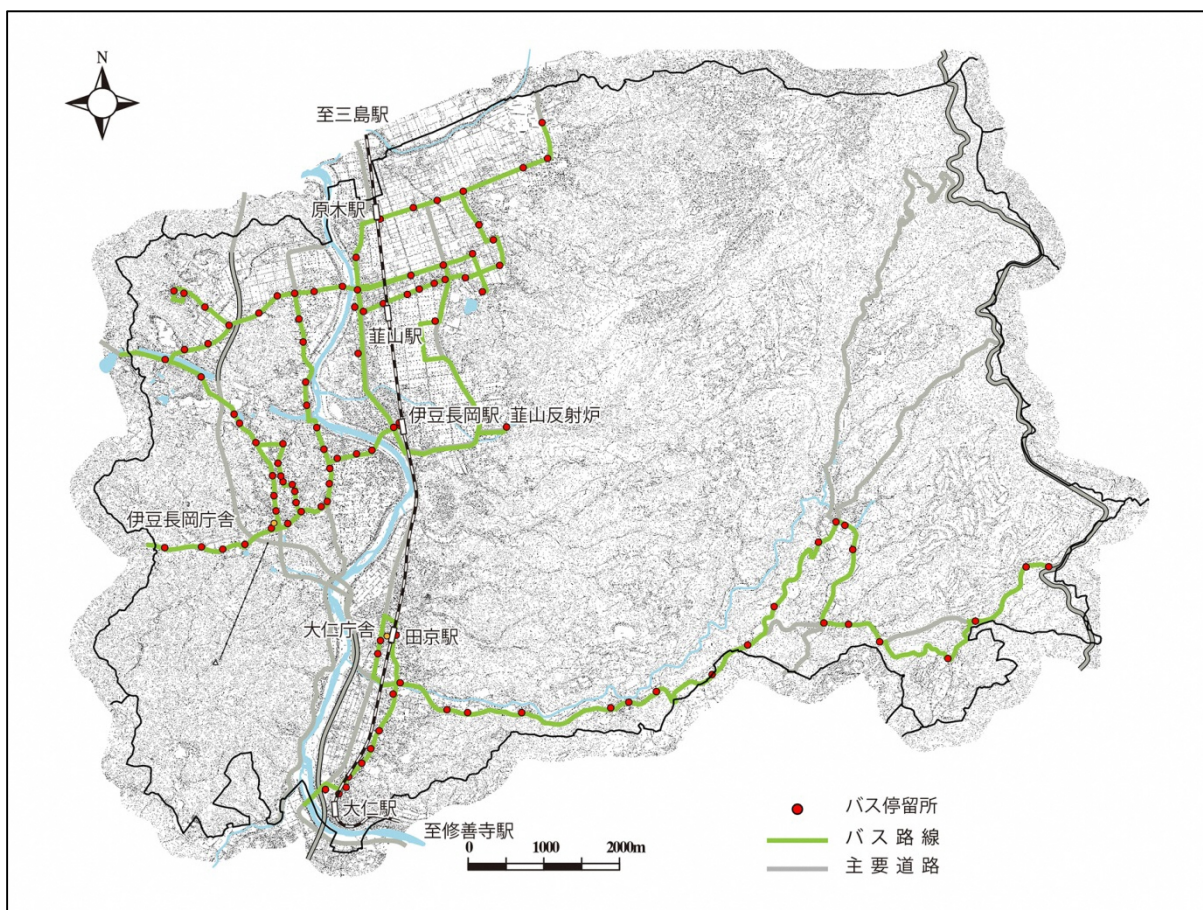
バス事業者は、伊豆箱根バス(株)、(株)新東海バス、(株)東海バスオレンジシャトルの3事業者である。

バス利用者数は、温泉街を通る路線など発着する一部の路線では増加しているが、それ以外は減少している。

小中学校の統廃合により通学距離が遠距離となった地域の児童・生徒の通学手段の確保や、市街地から離れた山間地等の地域住民の日常生活移動手段の確保を目的として、自主運行バスや生活支援バスが運行している。

また、韮山反射炉の世界遺産登録を機に、観光周遊型韮山反射炉循環バスを運行している。

図1-17 バス路線図



資料：伊豆の国市立地適正化計画基礎調査

(4) 産業

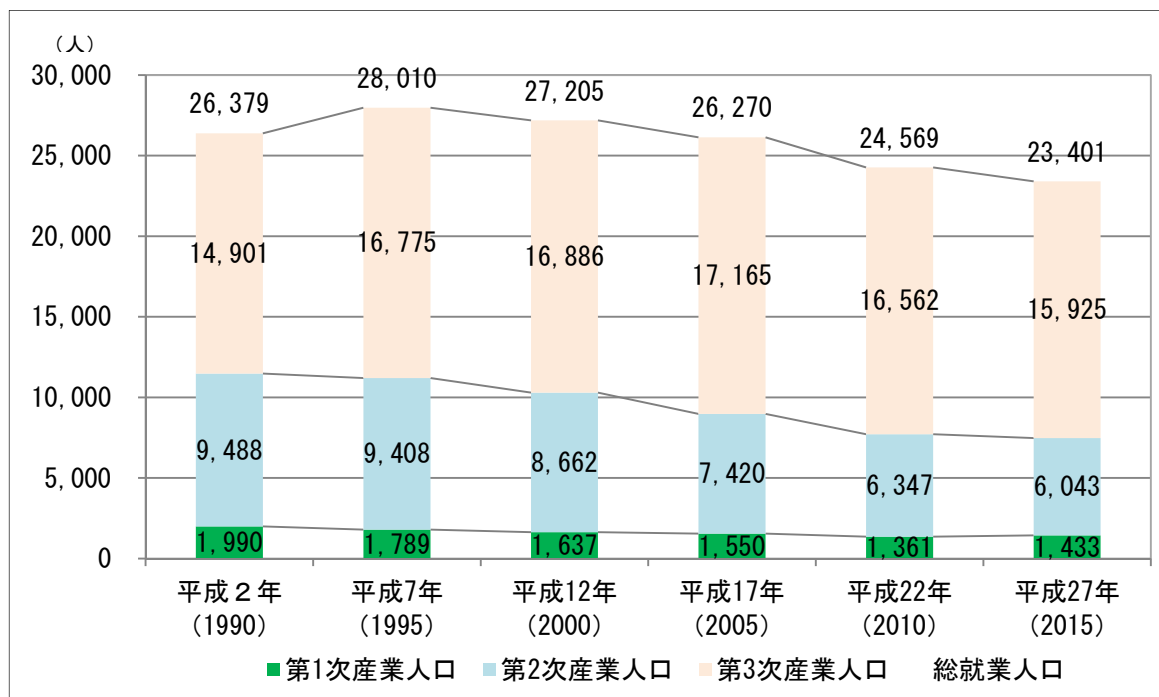
本市の産業は、農業、商業、工業、観光業がバランスよく結びついている。これは、合併前の3町で、旧菰山町が第1次産業、旧大仁町が第2次産業、旧伊豆長岡町が第3次産業という産業特性であったことも大きい。

第1次産業は、主要産業の農業において、観光農園も実施しているが、就業人口は平成27年(2015)に微増している。

第2次産業は、大仁地区の企業を中心とし、それを取り巻く中小企業が集積している。近年、就業人口は減少傾向にあるが、長岡地区の伊豆中央テクノタウンの西側を工業用地として位置付け、企業誘致による就業人口の増加を目指している。

第3次産業は、近年の観光形態の多様化によって、宿泊・サービス業の就業人口が低迷傾向にある。一方で、生活圏や行動圏の拡大で、郊外型の大型店舗の進出等もあり、平成17年(2005)まで増加していたが、平成22年(2010)以降は減少している。

図1-18 産業別大分類就業人口の推移



資料：国勢調査 ※分類不能を除く

(5) 観光

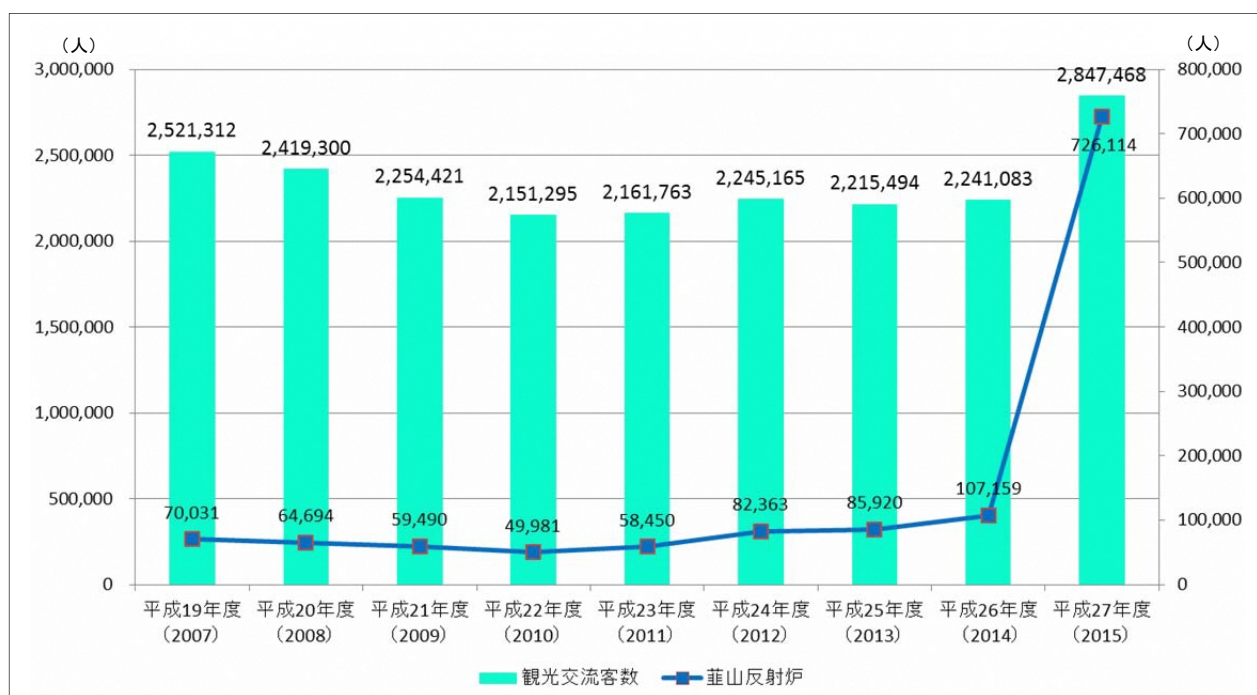
温泉が豊富で、本市の重要な観光資源となっており、源氏山周辺には長岡温泉、古奈温泉、北東部の山麓地帯に奈古谷温泉、畑毛温泉、守山周辺に葦山温泉、南部には大仁温泉などが集積している。

本市の産業は、古くから伊豆屈指の温泉場として知られる温泉街を中心とした温泉旅館や周辺の史跡、展望施設、狩野川のアユ釣りやサイクリング、いちご狩りやみかん狩りなどの観光と深く結びついた産業形態となっている。

本市の観光交流客数は、平成 19 年度（2007）から平成 22 年度（2010）までの 4 年間で約 37 万人減少した。平成 22 年度（2010）から増加傾向に転じ、平成 27 年度（2015）には、約 70 万人の増加となっている。

これは、平成 27 年（2015）7 月に世界遺産に登録された葦山反射炉の効果で、葦山反射炉への来訪者数は、平成 26 年度（2014）から平成 27 年度（2015）で約 62 万人の増加となっている。

図 1－19 年間観光交流客数の推移



資料：伊豆の国市統計書 観光交流客数の推移

【コラム】 韮山反射炉の世界遺産登録

韮山反射炉は、^{あんせい}安政 4 年（1857）11 月着工から 3 年半の歳月をかけて造られ、^{げんじ}元治元年（1864）に幕府直営反射炉としての役割を終えるまでに、鉄製 18 ポンドカノン砲や青銅製野戦砲などの西洋式大砲が鑄造された。

国内には、明治日本の産業革命遺産に登録されている資産として、萩、鹿児島、韮山（韮山反射炉）、釜石、佐賀、長崎、三池、八幡の 8 エリアに点在する幕末の嘉永 3 年（1850）代から明治末期の明治 43 年（1910）までの 23 資産があり、平成 27 年（2015）7 月に登録名称を「明治日本の産業遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として国内 19 番目の世界遺産に登録された。

世界遺産登録以降の 1 か月間の入場者数（7 月 9 日から 8 月 8 日）は 49,463 人で、前年同期比の 9.5 倍に急増した。なお、平成 27 年度（2015）の入場者数は 726,114 人となり、平成 26 年度（2014）の約 6.8 倍となった。



「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録認定証のレプリカを石破地方創生相（右）から受け取る伊豆の国市長



韮山反射炉

資料：伊豆の国市ホームページ、明治日本の産業革命遺産 日本の世界遺産ホームページ